

告示

埼玉県告示第九百四十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、生野土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和五年九月一日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所	
理事	宮部 勝利	埼玉県本庄市児玉町児玉千八百九番地	
同	永尾 勇三郎	同 同	千七百七十六番地四
同	武政 恒雄	同 同	二千四百二十三番地三
同	宮部 一郎	同 同	千八百九十五番地二
同	永尾 弘子	同 同	二千三百三十六番地二
同	小林 儀男	同 同	千八百八十八番地一
同	宮部 直樹	同 同	千八百十一番地一
同	田島 勇扇	同 同	千九百七番地一
同	小林 友之	同 同	二千九番地
同	宮部 延一	同 同	千八百九十六番地五
同	長滝 康成	同 同	児玉郡美里町大字沼上二百十一番地
同	小林 美枝子	同 同	本庄市児玉町児玉千七百五十三番地三
監事	小林 猛	同 同	千八百二十一番地
同	宮部 美一	同 同	千三百三十九番地四
同	田島 房男	同 同	千六百四十四番地五
二 退任			
職名	氏名	住所	
理事	宮部 勝利	埼玉県本庄市児玉町児玉千八百九番地	
同	永尾 勇三郎	同 同	千七百七十六番地四
同	笠原 敬一	同 同	千八百七十一番地一
同	永尾 弘子	同 同	二千三百三十六番地二
同	小林 儀男	同 同	千八百八十八番地一
同	宮部 弘志	同 同	千八百十一番地一
同	田島 博	同 同	千九百七番地一
同	小林 久雄	同 同	千七百八十八番地

